

対象年度		令和 4年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート										
事務事業名		公害対策事業						予算事業名		公害対策事業費				
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	各種環境関連法令					
				04	01	07	11	経常経費	根拠法令					
総合計画体系		住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう						事業の区分		主要事業				
		地球環境にやさしいまちづくり												
		生活環境の保全						担当課係等		生活環境課				
事業期間		継続 (年度～令和 6年度)												
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
地域の生活環境の保全を図り、公害のない安全で住みやすい街を目指す。								地域の生活環境の保全を目的として、工場排水や河川の水質を測定する。自動車騒音監視については、H24から権限移譲により実施。河川測定、自動車騒音監視とも近隣の市においても実施している。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】						
・工場排水測定（7箇所 1回/年） ・河川等水質測定（12箇所 4回/年） 広域分（3箇所 2回/年） ・河川生物環境調査（8箇所 1回/年） ・自動車騒音常時監視調査（5箇所 1回/年） ・各種公害苦情対応 ・パトロール ・公害防止協定								事業者及び市民						
								【事業をとりまく環境の変化】 市内の工業団地が拡大している中で、今後様々な公害問題が発生する可能性が高まる。また、悪臭等において、市民の方が以前よりもより敏感になっていることもあり、難解な苦情も増えている。						
【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】						
・工場排水測定（7箇所1回/年） ・河川等水質測定（12箇所4回/年） 広域分（3箇所 2回/年） ・河川生物環境調査（8箇所1回/年） ・自動車騒音常時監視調査（5箇所1回/年） ・各種公害苦情対応 ・パトロール・公害防止協定				・工場排水測定（7箇所1回/年） ・河川等水質測定（12箇所4回/年） 広域分（3箇所 2回/年） ・河川生物環境調査（8箇所1回/年） ・自動車騒音常時監視調査（5箇所1回/年） ・各種公害苦情対応 ・パトロール・公害防止協定				・工場排水測定（7箇所1回/年） ・河川等水質測定（12箇所4回/年） 広域分（3箇所 2回/年） ・河川生物環境調査（8箇所1回/年） ・自動車騒音常時監視調査（5箇所1回/年） ・各種公害苦情対応 ・パトロール・公害防止協定						
■事業費														
				R02年度		R03年度								
財源内訳	国庫支出金			0		0								
	県支出金			0		0								
	地方債			0		0								
	その他			0		0								
	一般財源			1,763		2,436								
歳入計（千円）				1,763		2,436								
歳出内訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）							
	10 需用費				319		306							
	11 役務費				36		46							
	12 委託料				1,393		2,069							
	18 負担金補助及び交付金				10		10							
	26 公課費				5		5							
歳出計（千円）（A）				1,763		2,436								
伸び率（％）						38.17								
備考	総合計画 78ページ 計画書 110ページ													

令和 2年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R02年度	R03年度	R04年度
活動 指標	各種公害測定回数	回	目標	74.00	74.00	74.00
			実績	74.00	0.00	0.00
	測定結果の公表	回	目標	2.00	2.00	2.00
			実績	2.00	0.00	0.00
成果 指標	各種公害苦情対応・指導	件	目標	30.00	30.00	30.00
			実績	33.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	優先的に対応しないと、相当な影響が出る。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	法律で常時監視しなければならないと定められている。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の方法が一般的であり、特に問題はない。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	工場排水において、市との公害防止協定を締結していない業者に締結を促し、市が実施する箇所を無くしていけば、コストの削減に繋がる。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	目的とした対象者に対しては、概ね広く便宜を提供している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	概ね目標水準に達している。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	計画どおり、順調に進んでいる。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
近年、各種苦情は減少傾向にあるが、今までどおり監視体制を徹底する。また、工場排水においては、引き続き公害防止協定をするよう促していきたい。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
引き続き、工場排水においては、市との公害防止協定を締結していない事業所に締結を促していく。また、水質等の測定結果については、ホームページや広報紙等で、広く市民に伝えるようにしていく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 引き続き、自然環境のモニタリング調査やパトロールを実施し、公害発生への迅速な対応に備える。公害発生時の対応について、必要な措置、連絡先等をあらかじめ、よく認識しておく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	